

令和元年度 第10回全体庁議（11月11日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(11) 第2期おびひろ子ども未来プラン（原案）について [子ども未来部]
----	-------	--------------	---------------------------------------

■ 提案・報告の趣旨
令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間を計画期間とする第2期おびひろ子ども未来プランの策定にあたり、原案を作成し、11月19日の厚生委員会へ報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)
<p>1 プラン策定の趣旨 保育需要の多様化や子育ての不安感の高まり、地域におけるつながりの希薄化など、子どもや子育て家庭を取り巻く様々な環境の変化の中、こうした状況を踏まえ、今後も地域社会全体で、誰もが安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長することができる、笑顔あふれる子育ての実現を目指すため、第2期おびひろ子ども未来プランを策定するものです。</p> <p>2 プランの位置づけ 本計画は、第七期帯広市総合計画の子ども・子育てに関する分野計画として策定するほか、子ども・子育て支援法に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画」として位置付けます。</p> <p>3 計画期間 第七期帯広市総合計画の期間と同様に、令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間とします。なお、社会情勢の変化や国・道の制度改正など、必要に応じて見直しを行うものとします。 ※「市町村子ども・子育て支援事業計画」に関しては、子ども・子育て支援法において計画期間が5年間と定められているため、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間とし、残り5年間の計画については、改めて策定します。</p> <p>4 帯広市の子ども・子育ての現状と課題 (1) 子育てに不安や負担を抱える子育て家庭の増加 ⇒ 一人ひとりの状況に応じた子育てに関する情報やサービスの提供のほか、地域社会全体で子育てを支援する必要性 (2) 共働き世帯の増加に伴う保育需要の高まり ⇒ 保育需要に応じた受入れ枠の確保や、安定的な保育サービス提供などの必要性 (3) 子育てに関する相談の増加と複雑化 ⇒ 発達に心配な子どもや、児童虐待が懸念される子育て家庭などへの早期発見と早期対応と、関係機関と連携した取組みの必要性</p> <p>5 基本理念 「ともに育む子どもの笑顔 未来へつなぐ おびひろ」 子どもたちが、笑顔にあふれ、心身ともに健やかに成長できるよう、保護者はもとより、多くの人が様々な形で子育てに関わり合い、助け合い、支え合いながら、地域社会全体で子どもを育み、子育てを応援するまちを目指して、「ともに育む子どもの笑顔 未来へつなぐ おびひろ」を基本理念とし、安心して子どもを産み・育てられる環境づくりを進めます。</p> <p>6 プランの構成 「基本理念」「基本目標」「基本施策」「主な施策の展開方向」で構成し、基本目標ごとに目指す姿を定めます。すべての施策の考え方に、「子どもの視点」、「保護者の視点」、「社会全体の視点」の3つの共通となる視点を掲げて施策を推進します。</p> <p>7 プランの点検・評価 毎年度、①この地域で子育てをしたいと思う親の割合、②保育所等の待機児童数(4月1日現在)、③子育て事業に関わる支援活動者数の項目に加え、第七期帯広市総合計画の推進計画に示す事務事業の進捗状況を点検・評価し、市町村子ども・子育て会議の役割を担う「帯広市健康生活支援審議会児童育成部会」において、評価結果を報告します。</p>

■ 今後のスケジュール
令和元年(2019年) 11~12月 パブリックコメント(計画原案)
令和2年(2020年) 1月 帯広市健康生活支援審議会児童育成部会で計画案の協議 2月 厚生委員会へ計画案の報告 3月 成案

■ 審議結果
・ 同内容で、11月19日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等